

各都立病院における「医療安全推進週間」の取組(令和2年度)

全都立病院が共通に取り組む課題：「ウイズコロナにおける患者と医療者の医療安全」

病院名	実施日	行 事 内 容
広尾	1月～2月	<p>○ ウイズコロナにおける医療安全の各科の取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放射線科では、防護具、動線、待機場所、清拭などを盛り込んだ感染症対策マニュアルを作成し活用する。検査科では、ミス防止するためのダブルチェックを改めて徹底するとともに申し送りノートを活用するなど、各科で医療安全に取り組む。
	1月～2月	<p>○ ウイズコロナにおける医療安全対策として「感染予防」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務で使う器具の接触面に係るアルコール消毒について、従来の範囲を拡大する。 ・ 昼食休憩のシフトを2交代から3交代に変更し、昼食休憩時間を分散する。
	1月～2月	<p>○ ウイズコロナとしての医療安全に係る取組の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ウイズコロナにおける医療安全に係る取組や感染対策について、病院HP等に掲載する。
大塚	2月	<p>○ リスクマネジメント通信(特別号)の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療安全対策室より「ウイズコロナにおける患者と医療者の医療安全」をテーマにした特別号を発行し、医療安全意識の啓発を図る。
	2月8日(月) ～2月14日(日)	<p>○ 来院者への医療安全推進週間の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポスター、院内放送、待合室の掲示板等を活用して、医療安全推進週間のテーマ及び取組を患者と家族等の来院者に周知する。
駒込	2月8日(月) ～2月14日(日)	<p>○ ウイズコロナにおける医療安全の取組の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者及び職員を対象にウイズコロナにおける医療安全のための取組を共有するため、各分科会ごとにウイズコロナにおいて工夫している医療安全の取組を紹介するポスターを院内に掲示する。また、ポスターは三密を避けるため、院内各所に分散して掲示し、職員が各ポスターに示されたキーワードを集めるラリー形式とする。 ・ 各分科会の取組とは別に、医療安全推進週間の意義、過去の医療事故及び駒込病院の最近の取組を紹介するポスターも作成し掲示する。
墨東	2月8日(月) ～2月21日(日)	<p>○ 第2回医療安全重点研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 院内で取り組んでいるウイズコロナにおける医療安全対策のパネルを作成し、医療安全対策室や各部門に掲示する。 ・ 掲示されたパネルに関する問題を職員に出題し、職員の理解度を確認する。
	2月1日(月) ～2月12日(金)	<p>○ 看護分科会で「ウイズコロナにおける患者と医療者の医療安全」に沿った取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者誤認防止キャンペーンとして、臨床における看護師の確認行動について患者への聞き取り調査を行う。
	2月8日(月) ～2月14日(日)	<p>○ 医療安全推進週間の患者・家族・職員への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療棟の入口にポスターを掲示し、テーマをもって医療安全推進週間に取り組んでいることを、患者や家族に周知する。 ・ ポスターを外来ブースと電子カルテの掲示板に掲示することで、医療安全推進週間の意義と共通課題を職員全員に周知する。

各都立病院における「医療安全推進週間」の取組(令和2年度)

全都立病院が共通に取り組む課題：「ウイズコロナにおける患者と医療者の医療安全」

病院名	実施日	行 事 内 容
多摩	2月11日(月) ～2月15日(金)	<p>○ 新型コロナウイルス感染症に対するクラスター防止策の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外来ブースや病院HP等で、部署の特性に合わせた独自の院内感染防止策の工夫や活動を紹介する。職員には、その内容をeラーニングシステム内の掲示板やポスターで情報共有する。
	2月11日(月) ～2月15日(金)	<p>○ 医療安全推進週間の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病棟、外来ブース、職員ブース、eラーニングシステム内の掲示板、病院HPに医療安全推進週間について掲示する。 ・ 医療安全活動を紹介する院内放送を行う。
神経	2月8日(月) ～2月14日(日)	<p>○ ポスターコンテストの実施と医療安全推進週間の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各職場で、ウイズコロナにおける医療安全として取組を説明するポスターを作成し、院内で回覧する。 ・ ポスターで報告された取組内容等について患者、家族、職員が採点し、投票する。 ・ 投票で選出されたポスターを各病棟に掲示するとともに、院内放送をすることで医療安全推進週間を周知する。
小児	2月	<p>○ セーフティーニュースの発行等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者誤認に関するIALレポートを月ごとにまとめて、「セーフティーニュース」に掲載し、医療安全推進週間の取組として注意喚起する。また、コロナ禍の患者誤認に係るIALレポートの内容について、各医療安全関連会議で再発防止策について協議する。
	2月1日(月) ～2月28日(日)	<p>○ 医療安全推進週間の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療安全推進週間について外来ブースのデジタルサイネージに掲示する。 ・ 医療者による確認行動として、患者と家族の協力を得て名前等の確認を行う。
松沢	2月1日(月) ～2月28日(日)	<p>○ 医療安全推進週間における病院の取組の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者や家族等との信頼関係を深め、医療安全文化の醸成を図るため、松沢病院や他の都立病院が実施しているウイズコロナにおける医療安全推進の取組を紹介する展示を行う。展示は、外来ホールや1階廊下のデジタルサイネージなどの患者や家族の目にふれる場所とする。展示と並行して、展示内容の感想について患者アンケートを実施する。